

## ○白石市まちづくり交付金交付要綱

平成25年3月28日

教育委員会告示第6号

改正 平成29年1月11日教委告示第2号

平成29年11月30日教委告示第19号

令和3年2月16日教委告示第5号

(趣旨)

第1条 この要綱は、第六次白石市総合計画の地域づくり計画に則り、地域の特性を活かした地域住民が主体のまちづくりを実現するために策定した各地区の「まちづくり宣言」を具体化するため、地域づくり団体等が行う事業に要する経費について、予算の範囲内において白石市まちづくり交付金（以下「交付金」という。）を交付することを目的とし、その交付に関しては、白石市補助金等交付規則（平成17年白石市規則第3号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において「まちづくり協議会等」とは、指定管理者制度に基づき地区公民館の管理運営を行っている団体及び白石地区にあっては白石市自治会連合会白石支部をいう。

(交付対象者)

第3条 交付対象者は、まちづくり協議会等のほか、まちづくり活動に貢献が期待できる団体とし、次に掲げる全ての要件を満たす団体に限る。ただし、特段の事情があると市長が認めるときは、この限りではない。

- (1) 市内に活動の拠点を有していること
- (2) 5人以上の構成員で組織する団体であること
- (3) 代表者を定め、運営や組織に関する規約又は会則を定めていること
- (4) 政治活動、宗教活動又は営利を目的としていないこと

(交付対象事業)

第4条 交付金の交付対象となる事業（以下「交付対象事業」という。）は、各地区の「まちづくり宣言」の推進が図られ、住民が参加して行われる地

域づくり事業で、国、県、市及びその他団体等が行う他の補助金制度に基づく補助金等の交付を受けない事業を前提とし、事業実施年度の2月末日までに事業が完了するもので、次に掲げる要件のいずれかを満たすものとする。

- (1) 地域資源を活用した地域活性化に資する事業
- (2) まちづくりの醸成が図られる事業
- (3) その他市長が特に認める事業

2 交付金の交付対象となる経費及び交付金限度額は、別表のとおりとする。

(交付の申請)

第5条 交付金の交付を受けようとする団体は、まちづくり協議会等を経由のうえ、次に掲げる書類を市長に提出するものとする。

- (1) 白石市まちづくり交付金交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（別紙1）
- (3) 収支予算書（別紙2）
- (4) その他市長が必要と認める書類

2 まちづくり協議会等は、地区内の団体からの申請（まちづくり協議会等自身の申請を含む。以下同じ。）を取りまとめ、地区ごとの上限額を越えないよう調整を行った上で、白石市まちづくり交付金交付申請進達書（様式第2号）を添えて市長に進達するものとする。

3 まちづくり協議会等は、前項に定める進達を行っても地区ごとの上限額を超えなかった場合に限り、その差額について、当該年度内中において、追加で市長に進達できるものとし、その交付対象事業は、第1項に定める申請書に係る交付対象事業を除くものとする。この場合において、交付金の交付を受けようとする団体は、まちづくり協議会等を経由のうえ、第1項各号に掲げる書類を市長に提出するものとし、まちづくり協議会等は、地区内の団体からの申請を取りまとめ、地区ごとの差額を越えないよう調整を行った上で、白石市まちづくり交付金交付申請進達書（様式第2号）を添えて市長に進達するものとする。

(交付金の決定等)

第6条 市長は、前条の申請があったときは、規則第6条第1項の規定により交付金を交付することが適当と認めた交付対象事業について、規則第8条第1項の規定に基づき白石市まちづくり交付金交付決定通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

（交付の条件）

第7条 規則第7条第1項の規定により付する条件は、次のとおりとする。

（1） 交付対象事業の内容又は交付対象事業に要する経費の配分の変更をしようとする場合においては、白石市まちづくり交付金変更承認申請書（様式第4号）により速やかに市長の承認を受けること。ただし、次に掲げる重要な変更以外の軽微な変更にあつては、この限りでない。

ア 交付決定額の10%以上かつ10万円以上の増減を伴う変更

イ 交付対象事業の内容の重大な変更

（2） 交付対象事業を中止し、又は廃止しようとする場合においては、白石市まちづくり交付金変更中止（廃止）承認申請書（様式第5号）により速やかに市長の承認を受けること。

（3） 交付対象事業が予定の期間内に完了しない場合又は交付対象事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。

（4） その他別に定める事項

（実績報告）

第8条 交付決定を受けた団体は、交付対象事業完了後30日以内又は交付金の交付決定のあった日の属する年度の3月10日のいずれか早い期日までに次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

（1） 白石市まちづくり交付金事業実績報告書（様式第6号）

（2） 事業報告書（別紙3）

（3） 収支決算書（別紙4）

（4） その他市長が必要と認める書類

2 交付決定を受けた団体は、市が主催する報告会で交付金を活用した事業について発表しなければならない。

(交付金額の確定)

第9条 規則第16条の規定による交付金額の確定にかかる通知は、白石市まちづくり交付金交付額確定通知書(様式第7号)によるものとする。

(交付金の交付)

第10条 交付決定を受けた団体が、交付金額の確定後、規則第18条第2項の規定による交付金の交付を受けようとするときは、白石市まちづくり交付金交付請求書(様式第8号)を提出するものとする。ただし、市長は、事務の遂行上必要と認めるときは、同項ただし書きの規定により交付金の一部又は全部を概算払により交付することができるものとし、その場合の請求書の様式は白石市まちづくり交付金概算払請求書(様式第9号)によるものとする。

(事業実績の公表)

第11条 市長は交付決定を受けた団体の事業計画書(別紙1)、収支予算書(別紙2)、事業報告書(別紙3)、収支決算書(別紙4)、活動様子の写真を市民に公表する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成29年1月11日教委告示第2号)

(施行期日)

1 この告示は、平成29年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 この告示を施行するために必要な準備行為は、この告示の施行前において行うことができる。

附 則(平成29年11月30日教委告示第19号)

(施行期日)

1 この告示は、平成30年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 この告示を施行するために必要な準備行為は、この告示の施行前において行うことができる。

附 則（令和3年2月16日教委告示第5号）

（施行期日）

1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。

（準備行為）

2 この告示を施行するために必要な準備行為は、この告示の施行前において行うことができる。

別表（第4条関係）

交付金対象経費	各地区ごとの交付金限度額
<p>1 第4条に定める事業に要する下記の経費とする。</p> <p>(1) 事業に直接要する経費（講師等の謝金・旅費、会場等設営費、広告宣伝費、資料作成印刷費等）</p> <p>(2) 事業に直接要する事務費【消耗品費、通信運搬費、会議費（食糧費を除く）、旅費等】</p> <p>2 下記のもの是对象外とする。</p> <p>(1) 団体運営費的経費（人件費含む）</p> <p>(2) 汎用性のある機器及び事務用什器の購入費用</p> <p>(3) その他市長が不適切と認める経費</p>	<p>基本額50万円と世帯割（前年度10月末現在の人口一世帯当たり100円）との合計額。（千円未満切り捨て）</p>

様式第1号（第5条関係）

白石市まちづくり交付金交付申請書

年 月 日

白 石 市 長 殿

住 所  
申請者 団体名  
役職・代表者名 ㊟  
電話番号

年度において、白石市まちづくり交付金の交付を受けたいので、関係書類を添えて、次のとおり交付金の交付を申請します。

記

申請事業名	
交付申請額	円
担当者氏名	
担当者住所	〒
担当者電話番号	
担当者FAX	
担当者E-mail	

添付書類

- (1)事業計画書
- (2)収支予算書
- (3)その他参考となる資料  
組織の規約・会則等

様式第2号(第5条関係)

白石市まちづくり交付金交付申請進達書

年 月 日

白 石 市 長 殿

住 所  
進達者 団体名  
代表者名 ㊟

年度における、当地区の白石市まちづくり交付金申請書を取りまとめましたので、別添のとおり進達いたします。

記

- 1 地 区 名 地区
- 2 申 請 件 数 件
- 3 申 請 金 額 \_\_\_\_\_円
- 4 まちづくり協議会の意見(任意)

様式第3号(第6条関係)

白石市指令 号

住所  
団体名  
代表者名

年 月 日付で申請のありました白石市まちづくり交付金については、審査の結果、下記のとおり条件を付して交付することに決定しましたので、ここに通知します。

年 月 日

白石市長



記

1 交付金額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 条 件

- (1) 交付対象事業の内容又は交付対象事業に要する経費の配分の変更をしようとする場合においては、速やかに市長の承認を受けること。ただし、次に掲げる重要な変更以外の軽微な変更にあつては、この限りでない。
  - イ 交付決定額の10%以上かつ10万円以上の増減を伴う変更
  - ロ 交付対象事業の内容の重大な変更
- (2) 交付対象事業を中止し、又は廃止しようとする場合においては、速やかに市長の承認を受けること。
- (3) 交付対象事業が予定の期間内に完了しない場合又は交付対象事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。

様式第4号(第7条関係)

白石市まちづくり交付金変更承認申請書

年 月 日

白 石 市 長 殿

住 所  
申請者 団体名  
代表者名 ㊟

年 月 日付け白石市指令第 号で交付決定を受けた事業について、その内容を下記のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業名
- 2 変更の理由
- 3 変更の内容
- 4 添付書類
  - (1) 事業計画書
  - (2) 収支予算書
  - (3) その他変更内容を説明する資料

様式第5号(第7条関係)

白石市まちづくり交付金中止(廃止)承認申請書

年 月 日

白 石 市 長 殿

住 所  
申請者 団体名  
代表者名 ㊟

年 月 日付け白石市指令第 号で交付決定を受けた事業について、下記  
のとおり中止(廃止)したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事 業 名
- 2 中止(廃止)変更の理由
- 3 中止の期間
- 4 添 付 書 類

(1) 中止(廃止)を説明する資料

様式第6号(第8条関係)

白石市まちづくり交付金実績報告書

年 月 日

白 石 市 長 殿

住所  
申請者 団体名  
代表者名 ㊟

年 月 日付け白石市指令第 号で交付決定を受けた事業が完了しましたので、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

- 1 補助対象事業名
- 2 事業完了年月日 年 月 日
- 3 精 算 額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 4 添 付 書 類
  - (1) 事業報告書
  - (2) 収支決算書
  - (3) 写真、その他の資料

様式第7号(第9条関係)

白石市まちづくり交付金交付額確定通知書

年 月 日

殿

白石市長

年 月 日付けで報告のありました貴団体の事業に対する白石市まちづくり交付金の金額につきましては、白石市補助金等交付規則第16条の規定により、下記のとおり確定しましたので、ここに通知します。

記

1 交付確定額 金 \_\_\_\_\_ 円

様式第8号(第10条関係)

白石市まちづくり交付金交付請求書

年 月 日

白 石 市 長 殿

住所  
申請者 団体名  
代表者名 ㊟

年 月 日付け白石市指令第 号で交付決定通知のありました白石市まちづくり交付金事業について、下記により金 円を交付されるよう請求します。

記

- 1 交付金交付決定額 円
- 2 請 求 額 円
- 3 振 込 先 金融機関名 \_\_\_\_\_  
口座名義人 \_\_\_\_\_  
口座番号 \_\_\_\_\_

様式第9号(第10条関係)

白石市まちづくり交付金概算払請求書

年 月 日

白 石 市 長 殿

住所  
申請者 団体名  
代表者名 

年 月 日付け白石市指令第 号で交付決定通知のありました白石市まちづくり交付金事業について、下記のとおり概算払により交付されるよう請求します。

記

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1 交付金交付決定額    | 円          |
| 2 概算払既受領額     | 円          |
| 3 今回請求額       | 円          |
| 4 残 額         | 円          |
| 5 振 込 先       | 金融機関名_____ |
|               | 口座名義人_____ |
|               | 口座番号_____  |
| 6 概算払を必要とする理由 |            |

別紙1（第5条関係）

事業計画書

団体名	
代表者役職・氏名	
会員数	名
団体の目的	
事業申請回数	回目（過去の申請年度： ）
事業名	
まちづくり宣言 ※1	
現状の課題と 事業目的	
事業内容	
事業実施場所	
事業実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日
事業スケジュール	
事業により 期待できる効果	

※1 別紙『第五次白石市総合計画地域別まちづくり宣言』一覧表から実現したい宣言の記号を記入してください。

別紙2（第5条関係）

## 収 支 予 算 書

団体名 \_\_\_\_\_

1 収入の部 (単位：円)

項 目	予 算 額	摘 要
計		

2 支出の部 (単位：円)

項 目	予 算 額	うち交付金充当額
計		

※見積書等の算出根拠となる資料の写しを添付すること。

別紙3（第8条関係）

事業報告書

団体名	
代表者役職・氏名	
事業名	
実施した事業の内容 ・活動内容 ・実施日時 ・場所 ・参加人数 等	
事業の成果や効果	
今後における事業展開	

別紙4（第8条関係）

## 収 支 決 算 書

団体名 \_\_\_\_\_

1 収入の部

（単位：円）

項 目	予算額	決算額	摘 要
計			

2 支出の部

（単位：円）

項 目	予算額	決算額	うち交付金対象額
計			

※支出を証する書類（領収書等）の写しを添付すること。

様式第1号（第5条関係）

様式第2号（第5条関係）

様式第3号（第6条関係）

様式第4号（第7条関係）

様式第5号（第7条関係）

様式第6号（第8条関係）

様式第7号（第9条関係）

様式第8号（第10条関係）

様式第9号（第10条関係）

別紙1（第5条関係）

別紙2（第5条関係）

別紙3（第8条関係）

別紙4（第8条関係）